

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田靖光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03（3785）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 木村 有輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03（3785）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 木村 有輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額440,355,790円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の事業目的の記載を変更するとともに、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、池田靖光、池尾政信、ポールエヴァンス、中村利雄の4氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役角芳幸氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定は取締役会に一任する。

第5号議案 第三者割当による自己株式の処分の件

第三者割当により自己株式の処分を行う。また、本件募集事項の決定を取締役に委任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	49,199	146	0	(注)1	可決 99.69
第2号議案 定款一部変更の件	49,196	148	0	(注)2	可決 99.69
第3号議案 取締役4名選任の件					
池田 靖光	48,761	577	6	(注)3	可決 98.80
池尾 政信	48,961	383	0		可決 99.21
ポール エヴァンス	49,025	319	0		可決 99.34
中村 利雄	49,022	322	0		可決 99.33
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	40,515	8,830	0	(注)1	可決 82.10
第5号議案 第三者割当による 自己株式の処分の件	34,005	15,340	0	(注)2	可決 68.90

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。